

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 5 年 1 0 月 9 日 (水)

杉 並 区 議 会

目 次

地方税財源の拡充に関する意見書について	3
容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定 を求める意見書	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成25年10月9日(水)		午後3時16分～午後3時28分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (5名)	理事	富本 卓	理事	脇坂 たつや
	理事	島田 敏光	理事	河津 利恵子
	理事	くすやま 美紀		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	大泉 時男	副議長	渡辺 富士雄
出席理事者				
事務局職員	事務局 長	与島 正彦	事務局 次長	朝比奈 愛郎
	議事係 長	野澤 雅己	庶務係 長	本島 健治
	議会法務担当 係 長	杉原 正朗	議会法務担当 係 長付主査	高田 二郎
	調査係 担当 長	小塩 尚広	担当書記	上野 和貴

(午後 3時16分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《地方税財源の拡充に関する意見書について》

富本理事 まず、前回の理事会で提案した意見書について、各会派の意見を伺う。

脇坂理事 丸である。

島田理事 問題ない。

河津理事 問題ない。

くすやま理事 結構である。

富本理事 それでは、この理事会で全会一致の合意が得られたので、案のとおり意見書として提出をすることとする。

提出者は、議会運営委員会委員全員ということでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 よろしければ、これより案を配付するので、ごらんいただきたい。

〔意見書案配付〕

富本理事 それでは、議員提出議案第6号地方税財源の拡充に関する意見書(案)、上記の議案を提出するということで、あした付で、私以下議運の委員の名前が載っている。では、文章を読みあげる。

地方税財源の拡充に関する意見書(案)

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

すなわち、地方全体で巨額の財源不足が生じている中、まずは国から地方への財源移譲を行うことなどにより、地方税財源の拡充を図ることが重要であり、平成20年度税制改正で導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税のように、地方固有の税を地方間の財源調整に用いるような対応は、厳に慎まなければならない。

ところが、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった、特別区を含む都市部の財源を狙い撃ちにするような案が議論されている。

杉並区には、急激に押し寄せる高齢化への対応や、高度成長期に全国に先駆けて建設された多くの公共施設が改築時期を迎えているなど、大都市特有の財政需要が存在しており、税収の多さのみに着目して、財政的に富裕であると断ずることは適当ではない。

限られた地方税による調整では、地方財政が直面している問題の根本的な解決にはつながらない。

よって、杉並区議会は、国会及び政府に対し、限られた地方税源の中で財源調整を行うのではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年10月10日

杉並区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

あて

それでは、こちらで提出することによろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 よろしければ、あしたの議会運営委員会で再度諮ることとする。

《容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書》

富本理事 続いて、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書について。

この意見書は、生活者ネットワークから提案があったので、本日は市橋議員に説明を願いたいと思うが、よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、市橋議員は説明員席に移動し、この件の説明をお願いします。

市橋議員 手元の資料1をごらんいただきたい。その前に、資料に不備があり、2枚目の真ん中部分に「杉並区」とあり、「2010年2月25日」とあるが、これは「2011年」の間違いである。訂正していただきたい。

実は、今年度は容器包装リサイクル法の改正年になっている。2006年に容リ法の改正が一度され、そのときに閣議決定がされており、2013年の見直しとなっている

中身としては、今ほとんどというか、自治体が支出をしているプラスチックの容器包

装材の回収費用のことである。当区においては、2枚目の裏面に、ここに2012年度の決算額、先ほど審議された決算額だが、8億5,000万とある。これはざっくりとした数字だが、正確には8億1,700万、そしてペットボトルが4億4,000万となっている。そして今年度のプラの回収費用は8億2,500万、そしてペットの回収が4億700万ということで、両方合わせて13億3,000万の予算で今動いているということが現状である。

これは、要は容器を使わない人も含めて税金でその回収費用を分担しているというもので、不公平になっているのではないかとということがずっと言われてきた。そして当区においても、2002年の6月28日、これは1995年に容リ法が制定されて以降だが、容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書を国に提出することを求めることに関する陳情ということで、この中身は、容器包装リサイクル法を改正し、収集、分別、保管の費用を製品の価格に含めること、このときにもこの文言が入っている。そしてリデュース、リユース、リサイクル、これは発生抑制と再利用、そして再生品化ということで、優先順位をこの順番で推進するということ盛り込むことということで、杉並区議会も採択をしている。

そしてその後、先ほどの2006年の容リ法改正があり、今を迎えているが、2013年、本年度の改正に向けて、年が明けてからの通常国会で審議されるということがあり、今議会もしくは次の議会と思って準備をしてきた。皆さんからの意見をいただき、文言を変えるということも可能なので、十分ご検討いただき、この議会から意見書を提出していきたいということに力をおかしたい。

富本理事 一応、資料1の案の朗読をお願いします。

市橋議員 それでは、朗読する。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法（「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によいリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに

必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

よって、議会は、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

記

- 1．容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
- 2．レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。
- 3．2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、全国で学校牛乳のびん化が促進されるように、様々な環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

富本理事　こういう内容である。提出先は記載のとおりである。

今説明があったが、何かこの場で質問はあるか。　よろしいか。

それでは、今話があったが、第3回定例会はあす最終日で、これはきょう示されたので、一応4定まででも構わないということなので、それまでにいろいろ文言の調整等もあるかもしれない。各会派に持ち帰って、最終的に4定の中でイエスかノーかということ判断していきたい。何かあれば、市橋議員のほうに話をして調整をしていただくというような形をとりたい。よろしいか。　では、そういう形で進めていきたいと思うので、よろしく願いをする。

本日の議題は以上だが、ほかに何かあるか。

議会事務局次長　私から1点だけ、事務連絡がある。

平成25年度分の政務活動費、4月分から9月分の書類の提出についてだが、第1回目の提出期限が来週の18日金曜日なので、ご提出の方お願いしたい。収支報告書、出納簿、そのほかの様式は、ことしから政務活動費になっているので昨年度までとは異なってい

る。ことし5月の連休明けぐらいに送った電子データを使っていただければと思う。多忙のところ恐縮だが、ご協力のほどよろしくお願いしたい。

富本理事 政務活動費になったので、その辺、間違いなきようにお願いします。

それでは、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 3時28分 閉会)